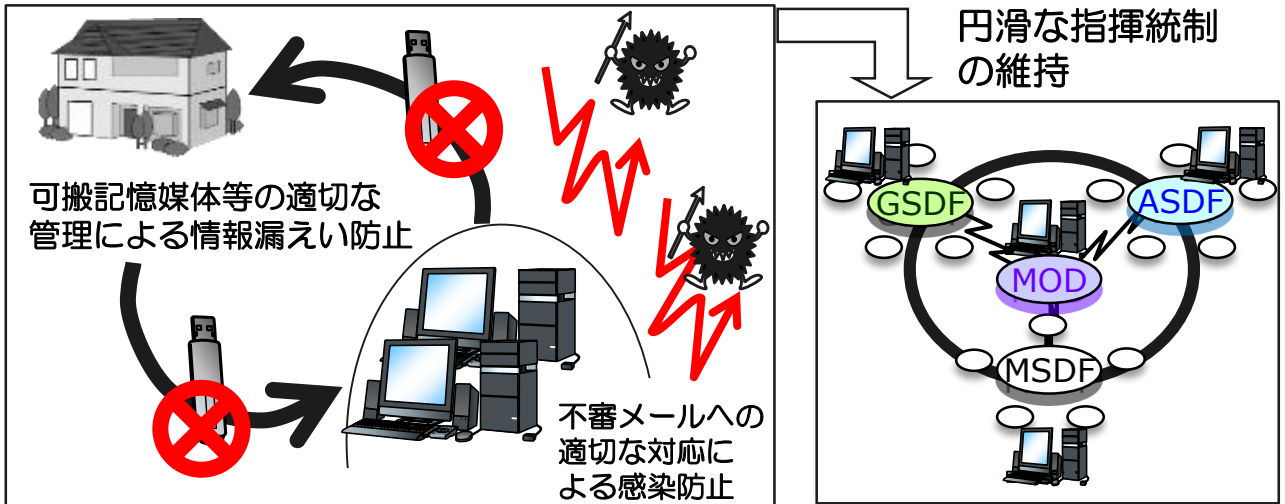


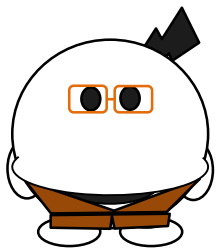
④ 情報保証は万全ですか

1 情報保証は、なぜ必要なの？

情報保証とは、パソコン等の情報システム及び同システムにおいて取り扱われるデータを適切に管理し、正規の利用者が安全・確実かつ安定して使用できる状態を維持することです。コンピュータ・ウイルスの感染や可搬記憶媒体の紛失は、運用中断や情報漏えいなどを引き起こし、任務遂行の阻害要因になり得ます。



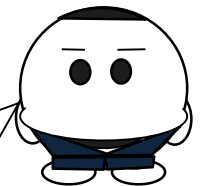
2 心掛けるポイントは？



以下の事項が心掛けるポイントになるんだろうね。

- ・ コンピュータ・ウイルスへの対策その他必要な措置
- ・ 可搬記憶媒体の集中保管及び確実な使用手続
- ・ 職場等への私有パソコンの持ち込み禁止及び私有パソコンでの業務用データの取扱い禁止
- ・ 防衛省の情報システムでの私有可搬記憶媒体の使用禁止及び私有可搬記憶媒体での業務用データの取扱い禁止

また、コンピュータのウイルス感染等による業務用データの流出を防止するためには、日頃から情報通信技術や流出に伴う影響を考慮して防護する必要があるんですね。

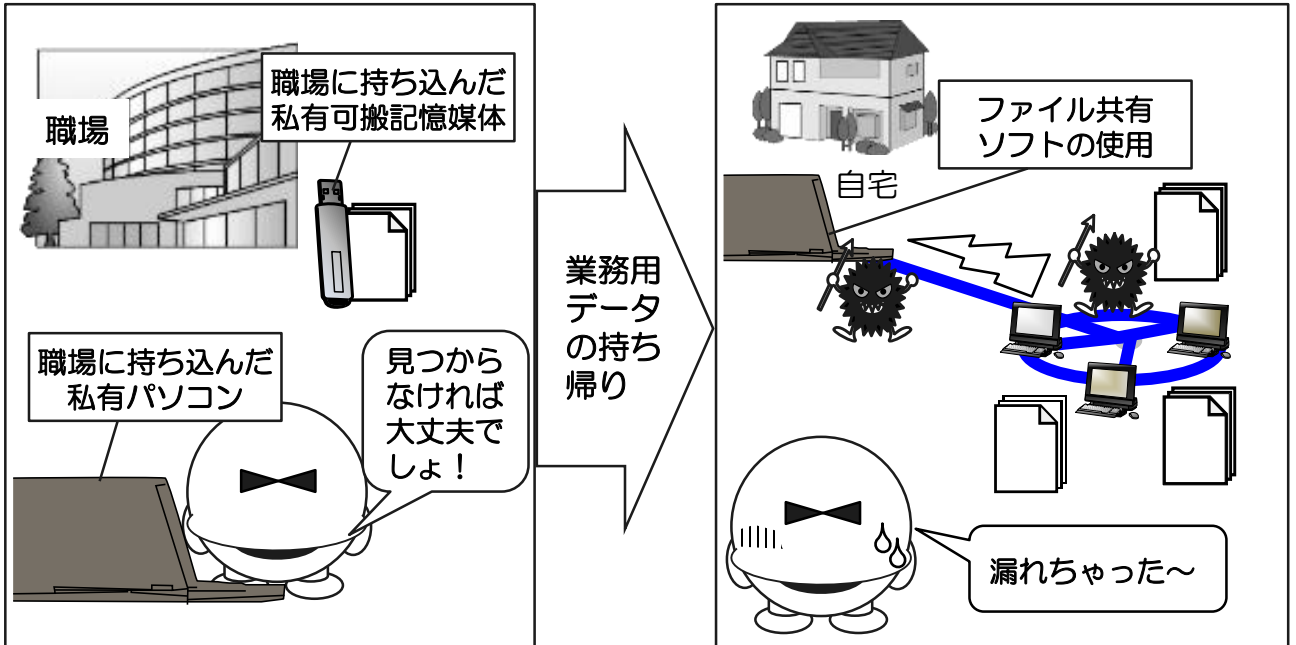


○ 業務用データとは

- ・ 職員が職務上作成し（作成中も含む。）、又は取得したデータであって、当該データに行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条各号の規定に基づき行う開示又は不開示の処分に係る審査基準を適用した場合、不開示情報に該当する情報が含まれるものをいう。

④ 情報保証は万全ですか

3 違反事例

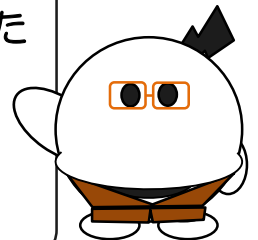


私有パソコン又は私有可搬記憶媒体で業務用データを取り扱うとともに、特にコンピュータ・ウイルスの感染等により業務用データをインターネット上に流出させた。【減給】

※ 現在においては、停職の処分を受けることが一般的です。

この事例においては、以下の事項が問題だよ！

- 私有パソコンを職場に持ち込むこと
- 私有可搬記憶媒体を防衛省の情報システムで使用する
- 「業務用データ」を私有パソコンに保存したり取り扱ったりすること
- 「業務用データ」を部外へ持ち出すこと
- 「業務用データ」を私有可搬記憶媒体で取り扱うこと
- ファイル共有ソフトを使用すること



【その他の違反事例】

- 業務用データを私有可搬記憶媒体に保存し、職場から持ち帰り、自宅に業務用データを保存した私有可搬記憶媒体を保管していた。【停職】
- 充電及び保存していた個人的なメールデータの編集を目的に、私有の携帯電話をUSBケーブルを用いて官品パソコンに接続した。【戒告】